

平成 2 4 年 第 4 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 3 人 ・ 3 3 件 》

平成 2 4 年 1 2 月 3 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	加藤雅大	1 「スポーツ祭東京2013」開幕まで1年を切って、今取り組むべき課題への対応と、競技開催による波及効果とその継続性を願って	1
2	横田実	1 市内における自転車の安全利用とその活用について	2
3	臼井克寿	1 乳児の予防接種について	3
4	小野寺淳	1 府中の教育について	3
5	山上稔	1 学校裁量予算のすすめ	4
6	比留間利蔵	1 府中の観光に関する今後の展開について	6
7	手塚歳久	1 高齢者福祉について 2 多目的なスポーツ施設について 3 組織の改正について	6
8	市川一徳	1 振り込め詐欺の現状と対策について	7
9	須山卓知	1 府中市美術館の地域、学校との連携に関して	8
10	村崎啓二	1 府中の都市像とインフラマネジメント白書 ー特に道路の緑の確保についてー 2 貧困の連鎖を防止する府中市の取り組みについて（その2） ーひきこもりがちな子どもの自立への契機づくりについてー	9
11	備邦彦	1 府中市のいじめへの対応策について 2 障害者のスポーツ施設利用について	11
12	目黒重夫	1 新教育長就任に当たり、一層の教育への取り組みを求めて	12

順	議員氏名	件名	頁
13	田村 智恵美	1 多様化する保育の現状を踏まえ、どんな保育を保障すべきなのか、市の考えを問う 2 公共の場においての、障がい者就労の拡大を求める	12
14	前田 弘子	1 「携帯基地局」の増加に対し、市は事業者に関与できないか 2 「再生可能エネルギー」普及のため、太陽光発電事業に独自の市の施策を求める	15
15	浅田 多津子	1 男女共同参画のまちづくりを進め、災害時の体制の充実を進めることを求める	18
16	赤野 秀二	1 次期基幹システム構築アクションプランについて	20
17	福田 千夏	1 いじめ防止対策について 2 熱中症対策について（ミストシャワーの設置を求める） 3 学校施設の老朽化対策の実施について（予防保全型の管理と長寿命化の推進）	21
18	奈良崎 久和	1 L E Dのリース方式での早期導入について（環境負荷低減・省エネのさらなる推進を）	23
19	西村 陸	1 実践的な法教育の推進について	24
20	吉村 文明	1 レアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについて	26
21	遠田 宗雄	1 第6次府中市総合計画策定に向け、府中市公共施設マネジメントに府中版P R E戦略の積極的な活用を	27
22	西宮 幸一	1 府中市における住宅・社会資本のストックマネジメントの今後について	28
23	服部 ひとみ	1 子どもたちの分野へなぜ効率化を進めるのかー市立保育所の民営化についてー 2 学校給食センター建てかえは自校方式で 3 東日本大震災復興予算の流用問題について	29

1 加藤雅大議員

- 1 「スポーツ祭東京2013」開幕まで1年を切って、今取り組むべき課題への対応と、競技開催による波及効果とその継続性を願って

平成23年第4回定例会で、スポーツ祭東京2013 ー推進の意義と効果を伺うー と題し、一般質問をさせていただきました。

その内容としては、開催の意義、施設整備、啓発関係、経済効果及び事業費等についてお尋ねしたほか、児童・生徒の競技観戦、啓発事業に係る手法等をご提案いたしました。また、この機会をとらえ府中市の魅力を全国へ発信するとともに、地元経済の活性化に寄与できるようお願いし、あわせて国体推進室職員の増員も要望させていただきました。

こうした経緯を踏まえ、開幕まであと10カ月と迫ったこの時期に、改めて提案、要望した事項について再確認するとともに、リハーサル大会を終えて現状見えてくる新たに取り組むべき課題等についてどう考え、どう進めていくのかお尋ねするものです。

またこれに加えて、ハイレベルの選手によるサッカー、卓球及び軟式野球等の競技を、府中市で開催することにより、その波及効果として生涯スポーツの振興と市民の競技力の向上につなげ、また、選手、観客等多くの人が集う絶好の機会を生かし、継続性のある府中ブランドの全国展開を進め、活力ある地域づくりを推進するうえから、以下5点についてお尋ねいたします。

- (1) 開幕まで残すところ10カ月となった現在、府中市実行委員会会長でもある市長に、改めて開催の意義及び決意とともに、本催しが今後の府中市にどう生かされ、どのようなことに期待しているか伺います。
- (2) 競技運営等の成功を導くうえで、現状の課題はどのようなものがありますか。また、課題を解決するためには、どのようなことが必要だと考えていますか。
- (3) 府中市での競技開催について、いま一つ話題性及び盛り上がりに欠ける面も否めないところですが、いずれ競技開始間近になれば、こうした心配も解消されると思います。

しかし、それまでの間は、府中市の地域性や特色を生かしたPR活動が必要だと思いますが、今後のPR展開についてどのようなことを予定していますか。

- (4) 競技閉会後も一過性に終わらせることなく、生涯スポーツ社会の形成、市民の競技力の向上、青少年の健全育成及び郷土意識の高揚のための契機としてとらえ、スポーツを身近に感じみずからが励む市民を

ふやしていく等、今後も継続できる仕組みづくりが必要と思いますが、どのようにお考えですか。

- (5) 開催期間を通じ多くの人に直接またはマスコミを介して、魅力あふれる府中の歴史と文化を初め、観光、産業等を全国に発信することが、地域経済の活性化につながるのではないかと考えています。

これを実現するには、観光案内の充実、オリジナル商品、記念グッズの開発、記念セール等の開催、市推奨品の選定、競技会場周辺へのボランティアの確保及びアクセスの向上等、関係機関及び団体との連携に基づく、多方面にわたる整備・調整が必要だと思いますが、現在どのような取り組みがなされているかお聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 横田 実議員

1 市内における自転車の安全利用とその活用について

平成23年第4回定例会では、臼井議員から「自転車の安全通行について」の一般質問がありましたが、今回は、私から自転車運転のマナー向上による事故防止やさらなる活用の促進について質問させていただきます。

市内において自転車は、市民が生活するうえで、なくてはならない市民の大切な交通手段であり、手軽に利用できることから多くの人々が買い物、通勤、通学時などに自転車を利用し生活しております。また、自転車は自動車利用と比較して環境面から見ても大変重要であり、さらなる活用促進が必要であると考えておりますが、そのような中、毎朝の通勤、通学時などに自転車を運転する状況を見てみますと、両耳にイヤホンを入れ音楽を聞きながら運転している方や、朝の通勤通学に急いでいるせいか、一時停止などの安全確認をしないまま通行し、歩行者と自転車、自動車と自転車の接触事故ぎりぎりの状況を見かけるところです。

これらのことから、自転車利用者の運転マナーの向上や交通事故の防止については、市や警察当局の活動や市民への安全運転の働きかけが大切であると考えております。

現在、市内を走る自転車の安全確保と自転車の運転ルールを知らない、知っていても無視をすることが原因による、市民の運転マナーの悪化が現在、大きな課題となっていると考えます。

今後、自転車が関与した事故防止及びさらなる自転車のよりよい活用

を目指して、以下質問させていただきます。

- (1) 平成20年度からの府中市が管理している自転車駐輪場の利用台数と増減状況を教えてください。
- (2) 市内の各駅での放置自転車の状況について教えてください。
- (3) 平成20年度からの市内の自転車に関係する事故件数と具体的な事故原因はどのようなものがありますか、教えてください。
- (4) 市内において自転車に関与する事故の多発する地域はありますか。
- (5) 自転車運転のマナーの悪化について、市ではどのように認識、把握しておりますか。また市民からの意見、要望、苦情はありますか。ありましたら内容を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 臼井克寿議員

1 乳児の予防接種について

乳児への予防接種は数多くありますが、その中よりロタウィルスとB型肝炎ウィルスのワクチンについてお聞きします。この両ワクチンは接種費用が全額自己負担となっており、多くの保護者にとって大きな費用負担となっております。またこの両ワクチンは出生後間もなく接種することが推奨されておりますが、まだまだ認知度や理解度が低いように思われ、接種忘れやそもそもそんな予防接種があったことを知らないといったケースも多々見受けられます。そこでロタウィルスとB型肝炎ウィルスの予防接種につきまして幾つかお尋ねいたします。

- (1) WHO、国、府中市の両ワクチンに対する考え方は。
- (2) 両ワクチンの接種費用は。
- (3) 両ワクチン接種に関する啓発状況は。
- (4) 両ワクチン接種費用の補助について他団体の状況は。
- (5) 両ワクチン接種により、医療費の削減は図れるのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 小野寺 淳議員

1 府中の教育について

府中市教育委員会の委員が10月より3名の交代がありました。新体制でスタートされた教育委員会の新教育長に伺います。

- (1) 府中の教育について総合的な現状認識と今後の方向性など教育長の考えについて聞かせてください。
- (2) 平成14年度に府中市学校教育推進計画「学校教育プラン21」が策定されました。計画の推進に当たって「誇りのもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」を基本理念とし、「心豊かでたくましい子ども」を育てたい子ども像として掲げています。実施から10年を経過する中で次の点をどのように総括しているかを伺います。
- ア 第3章 学校教育の展開に向けて次の点を問う。
- ① 第6節 「府中を愛する、府中の教員を育てよう」
本節の取り組みで成果と課題はどうだったか。
- ② 第10節 「子どもを愛する親になろう」
同じく本節の取り組みで成果と課題についてはどうか。
- イ 第4章 計画の推進に当たって次の点を問う。
- ① 庁内推進体制や市民参加の取り組みで成果と課題についてどうだったか。
- (3) 具体的に府中の実情を伺います。
- ① 全国学力検定における府中の子どもたちの実情はどうか。
東京都、多摩地域で他市との比較10年前、5年前、現在は。
- ② いじめに対する取り組みと実態調査の動向と現状について問う。
〔答弁〕 教育長・担当部長

5 山上 稔議員

1 学校裁量予算のすすめ

平成10年の中央教育審議会において、学校の裁量拡大が提言されました。「地域に開かれた特色ある学校づくり」を実現するには、それぞれの学校の教育理念、方針に基づいた「自主的・自律的な学校運営」を行うことが重要であり、そのためには、学校の裁量拡大が必要としています。その後、特に都道府県や政令指定都市などの教育委員会において、さまざまな学校の裁量拡大の取り組みが行われてきましたが、平成17年の中央教育審議会では、まだまだ不十分であるとして、さらに学校裁量の拡大を進めるため、特に学校予算の配分方法の工夫などを教育委員会に求める提言をしています。

また、平成22年の学校評価ガイドラインでは、学校評価制度も予算の裏づけなしには、改善もなし得ないとして、学校の裁量により執行でき

る予算措置など、学校の自主性、自律性を高めることの必要性を指摘しています。このような推進体制の中、翌年の平成23年に行った文部科学省の「教育委員会の現状に関する調査」によりますと、都道府県、政令指定都市のみならず、相当数の市町村教育委員会においても学校裁量予算が導入されるに至りました。このように学校のマネジメント力強化をもって、「地域に開かれた特色ある学校づくり」に資するという全国的な流れがありますが、現在のところ、府中市では、学校裁量予算は導入されていません。

一方、子どもたちが健やかに生き生きと学校生活を送るため、また、地域に開かれた「オンリーワン」の学校づくりを実現するためには、学校に対する予算的な支援が何よりも重要ですが、府中市においても、厳しい財政状況が続くことから、教育予算も削減の対象とされ、毎年、学校に配当される予算が減額されています。このような状況の中、今まで以上に効率的な学校の予算編成と執行が求められています。無駄をなくすと同時に、学校独自の中・長期的な視点に立った予算計画を立てていくことが必要となってきました。

地域に開かれた「オンリーワン」の学校づくりを実現するため、また、予算削減傾向の中で、効率的・効果的な予算編成と執行を図るためにも、学校のマネジメント力を強化する必要があり、そのためにも、全国の市町村教育委員会で導入が進められています学校裁量予算が、府中市においても必要不可欠との考えから、以下、質問いたします。

- (1) 学校から予算要求が出され、学校に配当されるまでの予算編成の仕組みと流れを教えてください。
- (2) 学校に配当される予算の総額と児童生徒総数について、過去5年間の推移を教えてください。また、学校予算の傾向についてお聞かせください。
- (3) 予算の流用の基準について教えてください。また、学校現場では、執行権や執行上の流用の拡大ないし緩和について意見を聞くことがありますが、教育委員会の認識と、あわせて現在の課題をお聞かせください。
- (4) 教育委員会では、学校の現状と課題をどのような方法で把握していますか。また、抽出された学校の課題に対して、予算も含め、どのように支援を行っていますか。
- (5) 学校裁量予算について、どのような認識をお持ちですか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

6 比留間利蔵議員

1 府中の観光に関する今後の展開について

- ① 国体のときの特産品及び販売等はどうなっているのか。
- ② 今までのイメージキャラクターはどうなっているのか。また、それらにかかった経費はどこから出ているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

7 手塚歳久議員

1 高齢者福祉について

- ア 65歳以上、75歳以上の高齢者人口と高齢化率の推移、及び今後の予測について伺います。
- イ 高齢化率の全国平均・東京都平均・三多摩平均との比較、及び三多摩26市中での順番と、高低3市の高齢化率を教えてください。
- ウ 高齢者福祉に係る総経費の10年前、5年前との比較について伺います。
- エ お祝い金の廃止など、今年度縮小した高齢者に対する事業の概要を教えてください。また、そのことに対して何か苦情等ありましたか。
- オ エにかわり、高齢者のためにレベルアップした事業や新規事業についてお聞きします。
- カ 高齢者福祉のさらなる充実に向けて、その課題と府中市が力を注いでいく政策について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 多目的なスポーツ施設について

- ア 近年人気が高いスポーツ、これからさらに人気上がりそうなスポーツについてどのように把握していますか。
- イ スポーツ施設の充実等で、高齢者を中心に市民から寄せられている主な要望・意見について伺います。
- ウ 府中公園、矢崎町防災公園など比較的広めの公園において、スポーツのための利用はどのくらいありますか。また、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなどは、そのほかどこで実施していますか。
- エ グラウンドゴルフを初め、さまざまなスポーツが楽しめる多目的スポーツ広場を求める声がありますが、いかがですか。
- オ 四谷さくら公園の拡張用地や基地跡地の公園用地などを、多目的ス

ポーツ広場（多目的スポーツ公園）として利用することは可能ですか。他の候補地も含めて、若者から高齢者までスポーツが楽しめる多目的スポーツ広場の設置を希望しますが、見解を伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 組織の改正について

ア 平成25年4月から実施予定の組織改正の概要について伺います。

イ 名前が新しく変わる部の概要を教えてください。

ウ 組織改正の最大のねらいは何ですか。市民にとってどのようなメリットが考えられますか。

エ 組織として縮小または廃止される部門はありますか。あれば、その理由は何ですか。

オ 組織改正のメリットを高めるために、職員教育の充実が不可欠だと思いますが、どのように考えていますか。

カ 他自治体との比較において、類似している自治体の例と、府中市として独自性が強い改正点について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

8 市川一徳議員

1 振り込め詐欺の現状と対策について

警察庁の発表によると、振り込め詐欺の中でも最も多くを占める、いわゆるオレオレ詐欺は、平成22年から一転して増加傾向にあり、その被害額も23年は前年に比較し約30億円ふえて、90億560万円となっております。

近年その手口も悪質かつ巧妙化しており、高齢者や女性を標的に従来のように金融機関を通じて「振り込ませる」ものに加え、犯人がキャッシュカードや現金を直接自宅等に取りに来る「振り込ませない」振り込め詐欺が、増加しているとのことです。

親族の心情につけ入り子や孫を装って、「会社のお金を使い込んだ」「女性への示談金が必要だ」などと、あらゆる手口で長年かけて蓄えた老後資金等を、一瞬にして奪い去る非道は、決して許されるものではありません。

これから何かとせわしない年末を迎え、こうした悪事を企てる者が動きを増し、市民が事件に巻き込まれる可能性が、より深まることが懸念

されます。

報道によりますと、実行犯は暴力団の関与もうかがわれており、犯罪グループは組織化され、検挙されても末端の者であるなど主犯格までは届かず、全ての悪の芽を摘むまでに至っていないことが、依然として被害が減らない要因の一つとされております。また今後、手口を変えて新たな魔の手が、身近に近づいて来ないとも限らず、大変危惧されるところです。

市民の身をこうした振り込め詐欺から守り、高齢者を初め一人の被害者も出さないために、市は警察初め関係機関と緊密な連携のもとに協力し、これまで以上に防犯対策の強化を進めていただきたく、以下質問します。

- ① 府中警察署管内における過去5年の振り込め詐欺被害件数及び被害総額
 - ② 振り込め詐欺の手口と市内で発生している具体的事例
 - ③ 振り込め詐欺防止対策として府中警察署が実施している主な施策
 - ④ 振り込め詐欺防止対策として府中市が実施している主な施策
- 〔答弁〕 市長・担当部長

9 須山卓知議員

1 府中市美術館の地域、学校との連携に関して

「生活と美術＝美と結びついた暮らしを見直す美術館」として2000年から12年。府中市美術館の企画展はおもしろい、という評価をよく耳にすると同時に、市民の「心の教育」の場としてもとても重要な施設であると考えます。

行財政改革プランの中で指定管理者制度の検討をされましたが、今年の9月に運営協議会からは「当面市の直営を続ける」という答申が出ました。

府中市の財政が厳しい中ですが、企画、運営の質を維持し、「市民の美術館」として愛されていくことを願い、以下質問いたします。

- ① 府中市美術館はどういった目的、理念で運営されていますか。
- ② 運営はどのようにされていますか。府中市の直営と外部事業者へ委託をしている事業は何ですか。
- ③ ボランティアの方を募集していますが、どういった目的で募集をしていますか。またどういった方を対象に、どのように採用されていますか。

すか。

④ 地域との連携はどういったものがありますか。

⑤ 学校との連携はどういったものがありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 村崎啓二議員

1 府中の都市像とインフラマネジメント白書 ー特に道路の緑の確保についてー

11月の建設環境委員協議会で「府中市インフラマネジメント白書」（以下「白書」）の概要が報告されました。この中で、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けることができず、「白書」をもとに、インフラ管理の方向性を示す「府中市インフラマネジメント計画」を策定するとされています。市が持続可能なまちづくりに向けて、都市基盤マネジメントを構築することを、高く評価いたします。私も、昨年第1回定例会で、市民との協働の推進と管理経費の節減に向けた道路アダプト制度の導入を政策提言いたしており、インフラマネジメント計画の中での実現を期待しているところです。

一方で、都市基盤の整備と管理レベルは、府中の目指す都市像の実現に大きく影響します。2002年度から来年2013年度までの第5次府中市総合計画の都市像は、「心ふれあう緑ゆたかな住みよいまち」です。今年の市政世論調査でも、95%を上回る市民の方が、府中市を住みよいまちと答え、その中の、住まいの環境で一番評価が高かったのは、緑の豊かさ（87.4%）でした。少し前になりますが、2007年の市民世論調査では、緑の保全に向けて市が行うべき取り組みとして、公園・緑地の整備・充実（42.7%）と街路樹の整備・充実（38.9%）を望む声が他の項目を大きく引き離しました。

日本の人口が減少段階になった現在、府中市が、これからも住みよいまちであり続けられることが、市民や事業者の市外流出を防ぎ、また、そのことが行政水準の高い持続可能なまちの財政的裏づけを担保することになると思います。都市基盤の整備と管理は、住みよい安心安全なまちの根幹です。インフラ管理をコスト面から見直すことは大切ですが、インフラの整備と管理のレベルを「他市並み」でよいとするかは、今後の府中市のあるべき都市像との関連も含めて十分に検討すべき課題だと思います。今回の質問は、インフラマネジメントの中で、道路の緑化に

ついてを中心に質問します。「府中市緑の基本計画2009」には、道路の緑は、連続性のある景観の軸となって、都市の緑の豊かさを特徴づける、と明確に述べられています。緑地率も公園整備率も多摩地区では決して高くない府中市が、緑豊かなまちと内外から評価されているのは、けやき並木や多摩川などの緑の集中化と、道路の緑の効果だと言えます。しかし、残念ですが、ここ数年、街路樹と植樹ますの管理の後退が目立ちます。「ほっとするね緑の府中」の充実に向けて、以下質問します。

ア インフラマネジメント白書及び計画の策定期間、及び検討協議会の構成について伺います。

イ 白書及び計画の策定に当たって、総合計画、緑の基本計画など市の諸計画との整合性を図りましたか。

ウ 府中市の緑地率、緑被率、人口当たり公園面積、人口当たりの街路樹本数の三多摩での順位を教えてください。

エ 道路の緑化の位置づけについて伺います。また、考え方に変化はありますか。

オ 車道、歩道・植樹ます、橋梁、公園の維持管理費経費予測の条件として平成22年度の実績を維持するとしていますが、20年度～24年度の管理維持費の総額及び植樹ます維持管理費額（各年度毎）についてお尋ねします。

カ 現在の道路構造令では、歩行に必要な歩道の有効幅員は何メートル必要ですか。道路構造令の改正はいつでしたか。現状で、街路樹や植樹ますにより、必要な有効幅員をとれない市の歩道はどの程度ありますか。調査したことがあれば、その結果を、なければ想定割合を教えてください。

キ 道路の美化や植栽など、市民との協働による道路アダプト制度の導入について、どのようにお考えですか。

ク インフラマネジメントは、「他市並み」と横並びではなく、府中市の都市像を実現するための市独自の水準で行うべきだと思いますがいかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 貧困の連鎖を防止する府中市の取り組みについて（その2） ―ひきこもりがちな子どもの自立への契機づくりについて―

厚生労働省は、先月21日、8月時点で生活保護受給者は213万1,011人と前月より6,342人増加し、過去最多を更新したと発表しました。労働

者派遣法など生活保護受給者の増加を招いた諸政策を是正することなく、生活保護費の抑制を迫る動きが強まっていますが、このような中で、貧困の固定や連鎖の拡大が一層深刻な状態になっています。今年第一回定例会の私の一般質問への答弁で、府中市においても生活保護家庭の子ども全日制高校への進学率は、市全体の進学率より27ポイントも低い61.8%であることがわかりました。また、質問に対して、国や都の補助事業を活用し、子どもの健全育成事業など、貧困の連鎖解消に向けた事業を市として検討するとのご答弁をいただきました。

府中市の生活保護世帯を対象とした貧困の連鎖解消事業の取り組みの現状及び市子ども家庭部が全市民を対象に今年からスタートした、ひきこもりがちな若者・家族への支援事業の状況についてお尋ねします。

ア 生活保護家庭に対する貧困の連鎖解消・若者の自立支援事業の創設への現在の取り組み状況について伺います。

イ 府中市子ども家庭部が今年度から開始した、若者の自立等支援体制整備事業についてお尋ねします。

① 事業実施の背景、事業の概要と事業費（含む財源内訳）について

② 10月30日に行った「なぜ若者はひきこもってしまったのか」をテーマとした講演会及び公開相談の参加者数と特徴的な内容

③ これからの同事業の展開と課題について

〔答弁〕 市長・担当部長

11 備 邦彦議員

1 府中市のいじめへの対応策について

ア 7月に東京都の「いじめの実態把握のための緊急調査」が実施されたが、その趣旨やねらいは何か。

イ 緊急調査における府中市の状況は、どのような結果であったか。

ウ 刑事事件になるようないじめはあったのか。

エ いじめを続ける児童生徒への対応はどうか。

オ いじめを調査し、対応を勧告する第三者機関を常設をするつもりはないか。

カ いじめに対する学校での対応マニュアルはどうなっているのか。

キ 今後、市としていじめへの対応策はどうか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

2 障害者のスポーツ施設利用について

ア 市のスポーツ施設で、障害者に配慮した施設はあるのか。

イ 今後、市のスポーツ施設を障害者へ対応できるように改善する用意はあるのか。

ウ 障害者のスポーツ施設利用料の減免等はどうなっているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

12 目黒重夫議員

1 新教育長就任に当たり、一層の教育への取り組みを求めて

新教育長が就任した。折しも次期「学校教育プラン21」策定検討が始まり、さらにいじめ問題の克服が全国的課題となっている。子どもたちが生き生きと学び生活できる教育行政の振興が期待される。

一方、この間「財源不足」などを理由に、教育費も削減対象となり、その内容には目に余るものがある。未来を担う子どもたちを育む教育費が、一時の理由で安易に削られていいのか、市の姿勢が問われている。

以上の立場から、これからの一層の教育への取り組みを求め質問する。

(1) 新教育長の教育理念・信条を伺います。

(2) いじめの問題について

① いじめの背景をどうとらえているか。

② 命の大切さ、対等な人間関係の築きなど、どのような取り組みが行われているか。

③ 問題解決の体制はどうなっているか。

(3) 教育費（社会教育を除く）の削減について

① この間の教育費削減について、教育委員会の見解を聞きたい。

② 教育費の枠配分経費の推移（09年～12年）

③ 09年～12年までの削減額と主な事業

④ 来年度予算編成で教育費の状況

⑤ 12年度事務事業点検、市の方針、学校図書館指導充実事業の指導補助員配置制度の立ち上げとは何か。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

13 田村智恵美議員

1 多様化する保育の現状を踏まえ、どんな保育を保障すべきなのか、市

の考えを問う

子育てをめぐる現状は、多様な保育サービスが求められるようになってきています。

女性は、結婚、出産が退職の契機になり、結婚前後では就業を継続する人はふえていますが、出産前後では、約6割の人が第1子出産を機に退職しています。女性が出産後も継続して働きたいと思っても、保育環境が整っていないことで働き続けることができない状況は、労働力の大変な損失だと思います。

このような状況を表すのに、女性の労働力人口の推移についてよくM字カーブを描いていると表現されますが、ここ数年、30歳から34歳の労働人口がふえ、M字の底が上がってきています。

その背景には、男性主体の終身雇用が保障されなくなり、非正規雇用が男性の間にも拡大して雇用と賃金が不安定であるために、経済的理由から就業につかなければならない状況にもなっているからです。

そのことは、当然保育施設の必要性を高め、常に待機児が解消されないことにもあらわれています。

また、家庭での子育てにも課題があります。出産後の子育ての孤立感や負担感が、虐待を引き起こしてしまうことが多いという指摘もあります。一人で抱え込まないよう、地域での子育ての支援が大変重要になってきています。

子育てをする親たちにとって、保育サービスの充実、地域との関係性や相談できる場所が必要です。

市では、待機児解消に向け、今春3園の新設の認可保育所をふやし、保育ママ制度も開始しているなど、保育環境の充実を図っていることは承知していますが、今年8月に、市立保育園の役割や地域子育て支援施策のあり方を検討するとして、保育検討協議会を設置すると報告がありました。同時に「市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン（案）」も示すなど、市の保育施策にかかわる動きがあることも事実です。

また、国は今年9月にこれまでの「子ども・子育てビジョン」を法体系化した「子ども・子育て関連3法」を制定しました。実施は2015年ですが、今後、市町村の保育行政にも影響してくるものと思います。それらを踏まえ、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、保育のあり方について、市の考えを以下質問します。

(1) 市として、公立が担う保育の役割をどのようにとらえていますか。

そのことは、「民間活力導入におけるガイドライン（案）」に反映されていますか。

- (2) ア 「保育所の民間活力導入におけるガイドライン（案）」を示されましたが、民間活力導入の目的は何ですか。また保育検討協議会では、どのように討議されますか。

イ 保育検討協議会で討議された具体的内容は、いつ示される予定ですか。

- (3) ガイドライン（案）に示されている施設の選定から移行までの対応として、保護者の代表、事業者及び市による三者協議会を設置し、合意形成を図るとありますが、保護者全体の意見を具体的にどのように反映させますか。

- (4) 今年9月に、国が示した「子ども子育て関連3法」とは、どのような内容ですか。今後、市としてどのような体制をつくる予定ですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 公共の場においての、障がい者就労の拡大を求める

障がいのあるなしにかかわらず、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、地域で働き、経済的にも自立を目指すことはとても大切なことです。しかし、経済効率を優先する社会構造の中では、障がいのある人が働くことには大きな壁があります。

国が企業に対し障がい者の雇用率を設けたことで、障がい者雇用に積極的に取り組む企業がふえてきていますが、一方中小企業等を中心に障がい者雇用について採用や募集、受け入れに踏み切れていない企業も多いのが実情です。

そのため、働きたい障がい者の受け皿になっているのが通所の障がい者施設です。「障害者自立支援法」では「就労支援A型、B型」との名称にあるように、障がいのある人も働くことで社会参加を目指すことが描かれていますが、現実には1カ月の工賃が1万円台という厳しさです。福祉職員の皆さんが、慣れない仕事の探しをすることも容易ではない、と聞いています。

そのような状況の中、今年6月「障害者優先調達推進法」が公布され、来年2013年4月から施行となります。この法律は、地方公共団体に「障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める」ことを求めています。そのため、市は調達方法の計画の策定を行うこととなります。対象は物品のみならず、サービスも対象です。

私たちはこれまで、市の仕事の中で、障がい者に発注できる仕事の洗い出しを全庁的に行い、優先発注することを求めてきました。そのことで市民に「地域でともに生きる社会」を市は進めていることが理解されたと考えたからです。この法律は、その必要性をより後押しするものです。

障がい者が働くことを通じて社会参加し社会に貢献すること、職業による自立を進めるために、この法律をどのように生かしていくのかについて、以下質問します。

- (1) 障がい者の自立に向けた働く場の拡大について、市はどのように考えていますか。
- (2) 2013年4月より法定雇用率が地方公共団体では2.3%になりますが、現在市内での雇用率は何パーセントですか。また、人数の内訳も教えてください。
- (3) 「障害者優先調達推進法」について、この法律をどのように受けとめていますか。また今後どのように計画を立てていきますか。
- (4) 「障害者優先調達推進法」施行に当たって、近隣市の状況を把握している範囲でお答えください。
- (5) 通所の障がい者施設等に、府中市で発注している物品やサービスはありますか。ありましたら、その内容を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 前田弘子議員

1 「携帯基地局」の増加に対し、市は事業者に関与できないか

私たちを取り巻く環境には、さまざまな周波数の電磁波が飛び交っています。

家電製品からは電磁波が発生していますが、IH調理器やインバーター制御による家電製品からは周波数帯が異なる電磁波も同時に発生しています。盗難防止ゲートなど中間周波数（IF）を使用した機器や、テレビやラジオのデジタル化された放送電波、Wi-Fiなど無線LANや、スマートメーターなどの通信電波や、携帯端末もスマートフォンなどに進化した機種もふえ、わずか10年前とは比較にならないほどさまざまな周波数帯の電磁波に、私たちは日常的にさらされていると言えます。

なかでも携帯電話は、端末の電話機と基地局が常に電磁波を出し合い通信しています。近年の機種の増加と通信環境の改善は、さまざまな周

波数を持つ基地局が増加したことにほかなりません。

今回は、ビルの屋上などあちこちに建てられている「携帯基地局」について質問します。

携帯基地局からは、電気を使うことによる超低周波も周辺に漏れ出ていますが、電子レンジと同様のマイクロ波を電波、つまり通信に使う高周波の電磁波として、ずっと出し続けています。それらについて、世界の多くの国が I C N I R P（国際非電離放射線防護委員会）が出した「最大被曝限度値」のガイドラインを基準に規制値を設けています。日本はそのガイドラインに準拠しつつも、世界で最も緩やかな部類の防護指針を採用しています。

電磁波を発する機器や利用周波数の多様化により、私たちの生活は利便性を享受していることは否定できませんが、一方で、その影響で化学物質過敏症などに似た、電磁波過敏症と言われる症状が起こる人がいることはよく知られています。その原因が個人の持ち物なら自分の意思で使わない選択もできますが、屋外に建てられる基地局の場合は、個人の意思で「使わない」という選択はできません。

公共とも言える空間に建てられる携帯基地局は、事業者が国の防護指針を守っていれば設置できます。しかし、環境や健康面の不安から起きる紛争が全国的に増加しており、そのため独自に環境面や景観面から規制をかける自治体も増加しています。

府中市の「電磁波」に対する認識、携帯基地局建設に当たっての、今後の対応についての見解を伺います。

(1) 電磁波対策についての市の見解を伺います。

- ① 大きく分類して、過去に高圧送電線や携帯基地局などの電磁波に関する質問や相談が市に来たことがありますか。あれば、どんな内容（景観、環境、健康被害など）ですか。また、その件数を教えてください。
- ② 市内の小・中学校、幼稚園、保育園などで、電磁波の測定を行ったことがありますか。要望はありますか。
- ③ 携帯基地局の設置の問題について、庁内で検討したことはありますか。

(2) 市内の携帯電話基地局について伺います。

- ① 2010年以降の基地局の数を把握していれば、その数を経年で教えてください。
- ② 設置事業者名、周波数、電磁波の量は把握していますか。事業者

が市に知らせてくれますか。

③ 設置事業者の基地局設置の手続きはどのようになっていますか。
安全距離などの審査は行っていますか。市は把握していますか。

④ 市庁舎、市の施設、学校など公共施設に設置されていますか。周辺にはありますか。

(3) 電磁波過敏症という症状に対して、どのようにお考えですか。

(4) 今後、携帯基地局設置に当たって、事業者の説明など求める考えはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 「再生可能エネルギー」普及のため、太陽光発電事業に独自の市の施策を求める

3.11の未曾有の震災と、これまで国のエネルギー政策の根幹と位置づけ推進してきた原子力発電所の爆発事故を経験し、私たちは、生活のあり方の見直しの必要性を痛感しました。電気エネルギーが、遠くから大量に送電されて成り立つ社会には、地方への負担の押しつけと、一旦事故が起きたら取り返しのつかない脆弱さがあることが、身にしました。

その後、国や地方自治体、民間や市民レベルで、さまざまな「再生可能エネルギー」をふやす取り組みが模索されています。なかでも、事故以前には地球温暖化対策として求められてきた太陽光発電システムが、事故以降、地域での電力自給の仕組みとして、普及の動きが加速しています。

その動きを後押しするのが、「再生可能エネルギー」の電力の買い取りを電力会社に義務づけた「固定価格買い取り制度（F I T）」です。今年の7月から、10キロワット以上の発電施設で全量買い取り、20年間という長い期間、値段は固定価格で税抜き40円の仕組みが保障されました。F I Tはドイツなどで早くから行われていましたが、ようやく日本でも、原発事故を契機に導入されたものです。

このことが太陽光発電の普及の動きを加速させ、資本力のある企業がメガワット発電に参入していますが、市民が「持続可能な社会」をつくる意識を広めるためには、自治体や、市民活動団体による「再生可能エネルギー」普及のための啓発と参入が求められています。

これまで府中市が、地球温暖化対策や学校の環境教育の一環として、市の施設に太陽光発電を導入してこられたことは評価していますが、今回は、市がより積極的に「持続可能な社会」づくりの視点から、市民の

発電事業に太陽光発電事業者に市の施設を開放する方向性を求めて、以下質問します。

- (1) 2011年に策定された「府中市地球温暖化対策地域推進計画」では、低炭素生活の一環として、太陽光発電の導入も推進されています。太陽光発電システムはどのくらい普及しましたか。効果はどのように評価していますか。
- (2) 公共施設で太陽光発電を設置しているところは何カ所ですか。どこに設置されていますか。
- (3) 公共施設の太陽光発電はどのように利用されていますか。既存の送電網に売電の仕組みがありますか。
- (4) 市民との協働による自然エネルギー導入の仕組みについて、検討されたことはありますか。それはどのような内容ですか。
- (5) 公共施設の一部を、目的外使用として「市民の発電事業」に貸与する考えはありませんか。
- (6) 「持続可能な社会」とはどのようなもので、どのようにつくっていくと考えますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

15 浅田多津子議員

- 1 男女共同参画のまちづくりを進め、災害時の体制の充実を進めることを求める

今年10月、市民と行政が連携・協働し、男女共同参画社会の実現を目指す「第29回日本女性会議」が仙台市で行われ参加をしました。今会議では、復興は震災前に戻ることではなく、よりよい社会をつくり上げていくこと、それは男女共同参画と共生に基づくコミュニティの再生にほかならないと強いメッセージが発信されました。

防災・災害復興対策に関する分科会では、女性たちが何を体験し何を考え、どう行動したのか、被災時・復興時の課題解決に向けて調査活動を行いその内容について発表がありました。避難所や仮設住宅、避難先でも固定的性別役割分業がずっと引きずられ、3食の炊き出しは主に女性たちが無償で担うことが続いたことなど、意思決定の場に女性のリーダーや災害復興アドバイザーがいなく、運営面や設備、物資の配給すべてにストレスを増大させたことが、今回の東日本大震災後の調査結果からも明らかになったことが報告されました。

東日本大震災では、こうした、避難所運営での女性への不利益の拡大、復興場面で発揮された女性の力の軽視、意思決定過程における女性の排除など、多くの男女共同参画分野での問題が噴出し、平常時には見えにくかった問題が可視化されたのです。私たちのまち府中でも日常的に「男女共同参画社会のまちづくり」をいかに具体的に進めていくのかが問われ、そのことが災害時や非常時にも全ての人が安心して暮らす社会につながることを、そしてそのことがより早い復興にもつながっていくということをこの会議に出席して強く感じました。

最近知ったことですが、注目すべきは、内閣府男女共同参画局では阪神淡路大震災の経験を踏まえ、震災当日から5日後の3月16日に「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」（避難所等での生活に関する対応の依頼）として、女性や子どもが必要な物資や女性や子育てに配慮した避難所の設計、相談窓口など女性のニーズを反映した避難所の運営体制、女性に対する暴力を防ぐための措置を求める文書を、現地対策室を含む関係機関に通知を出していたことです。

発災後すぐに具体的に国が示したにもかかわらず、調査結果から見ても解決されていないことがわかったわけです。震災後の混乱した状況の中で通知が伝わらなかったのかもしれませんが、しかし、内閣府のこのような働きかけが伝わったとしても、この重要性を理解する人が現場にいないれば機能はしません。普段から男女共同参画の視点を持って行動することがなければ、非常時にはできるものではありません。府中でも起こり得ることとして、そのギャップをつくらないことが、受けとめる自治体の役割と考えます。現在、市の地域防災計画の見直しに当たって、男女共同参画の視点についての課題はどこでどのように取り組むのか、計画策定に向けて実効性あるものにするため、以下質問をします。

- (1) 地域防災計画の見直しに当たって、男女共同参画推進の取り組みについて基本的な考えを教えてください。
- (2) 防災会議について
 - ① 現在の防災会議メンバーの男女比を教えてください。
 - ② 新たな防災会議はどのような構成ですか。
 - ③ 防災会議に女性の登用を進めることについてはどのように考えますか。
- (3) 地域防災計画の見直しは、どのような体制で進めますか。男女共同参画についての課題抽出はどこでどのように行い、今後の計画にはどのように反映をしていきますか。

- (4) 男女共同参画の推進の中核を担う「府中市女性センター」は災害時にどのような役割を持ちますか。昨年の3.11当日はどう機能しましたか。また、それ以降の状況として発信してきたことや実行したことは何ですか。課題はどのようなことがありますか。
- (5) 自主防災組織やコミュニティ協議会などは地域の防災に力を発揮することが期待されますが、防災について男女共同参画の視点を入れて学ぶ機会がありますか。学習会など何か具体的に行ってきたことはありますか。男女共同参画の視点をどのように反映させていきますか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

16 赤野秀二議員

1 次期基幹システム構築アクションプランについて

凍結されていた次期基幹システム構築について、構築アクションプラン（改訂版）として議会に構築再開の説明がなされた。

構築凍結されて以降、社会環境等の変化や情報技術の発展や東日本大震災の教訓も当然に反映されて改訂が行われたものと思っている。そこで、今回示された次期基幹システム構築アクションプランについて、以下質問する。

- (1) 社会環境などの変化、東日本大震災などの教訓は今回のアクションプランにどのように反映されているのか。
- (2) カスタマイズについて
- ① 福祉事業系についてパッケージ実装率が低く、運用方法の見直しを行うとしている。他の事業系も含めて、事業の改廃など市民に影響することはないか。
- ② 現時点でカスタマイズが必要な業務は想定できているのか。今後の構築作業の過程でカスタマイズがふえた場合に構築費がふえる懸念はないか。
- (3) データセンター活用型でパッケージシステムを運用している自治体の例と問題、課題となったことは把握しているか。
- (4) データセンターの障害や通信回線異常によりサービスの提供が行えなくなるリスクはどの程度見込んでいるか。また障害発生時の業務遂行の考え方を聞きたい。
- (5) データセンター方式移行後、庁舎に残る部分はどのように考えているか。

- (6) 2015年1月稼働としているが、本番前実作業テストは業者に委託するのか、市職員が行うのか。市職員が行う場合の通常業務に支障はでないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

17 福田千夏議員

1 いじめ防止対策について

これまでも多くの一般質問に、いじめ問題が取り上げられてきたと思います。いじめが社会問題化する中、あらゆる対策をしてきたことと思います。しかし、いじめを苦にした自殺という痛ましい事件も繰り返されてきました。

平成7年以降「児童生徒のいじめ等に関するアンケート」を実施し、教育委員会・学校のいじめ問題への取り組み状況についての総点検を実施しています。

平成18年には、いじめを苦にした自殺者が相次ぎ、文部科学省は「いじめ問題への取り組みの徹底について」の通知を出しました。

国も自治体もいじめの撲滅に向けてあらゆる対策を講じてきましたが一向にいじめはなくなりません。

今年になり滋賀県大津市で起きた中学2年生のいじめ自殺事件は、全国にさまざまな波紋を投げかけました。

メディアは大津市教育委員会のずさんな対応を指摘。責任論ばかりの報道でした。

この事件を受け、今年の7月に東京都も「いじめの実態把握のための緊急調査」を都内全公立学校に対して実施し、9月にその結果のご報告をいただきました。

そこには学校の対応に「いじめは絶対に許されない行為である」とありました。いじめられる側にも問題があるなどということをする人もいますが、いじめは、いじめる側が100%悪いという意思を徹底して子どもにも家庭にも行き渡らせることが大事だと感じます。

そこで府中市の教育委員会として、今回の調査結果も踏まえ、いじめ撲滅についてのご見解をお伺いします。

〔答弁〕 教育長・担当部長

2 熱中症対策について（ミストシャワーの設置を求める）

夏の猛暑対策として、学校での熱中症対策はこれまでにさまざまな取り組みをしていただいています。しかし、年々夏の暑さが厳しく、また今年は残暑が長く気候が変化していると実感します。

茨城県取手市、高萩市や神奈川県平塚市、東京多摩地域においては日野市が猛暑対策として、小・中学校と幼稚園にミストシャワーを設置したとうかがいました。

ミストシャワーは水道水を微細な霧状にして噴射し、その気化熱で周辺の気温を下げるものです。屋外での運動等の熱中症予防対策として有効です。水道の蛇口と直結して使用するため、噴射には電気が不要です。しかも設置に際しての初期費用が1本3,000円程度で2～3本あれば足り、ランニングコストは時間当たり2円程度。低コストですが冷却効果は高く平均して2～3度ほど気温を下げるそうです。

そこで明年に向け、市内小・中学校に熱中症予防対策の効果を望めるミストシャワーを設置していただきたいと思います。

市のご所見をお伺いします。

〔答弁〕教育長・担当部長

3 学校施設の老朽化対策の実施について（予防保全型の管理と長寿命化の推進）

全国的に市区町村が所有・管理する公共施設の約4割を占める学校施設の老朽化が深刻な問題となっています。これらの施設は昭和40年から50年にかけての児童・生徒急増期に一斉に整備されているものが多く、建築後25年以上が経過した建物は全体の約7割を占めています。

今年4月、文部科学省は「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」のもとに「老朽化対策検討特別部会」を設置し、老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進方策等についての検討を進め、8月30日、「学校施設老朽化対策ビジョン（仮称）」（中間まとめ）を取りまとめました。

この中間取りまとめでは、従来のように、施設設備に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことを求めています。

さらに、予防保全型の管理で長寿命化を図ることにより、全国の公立小・中学校施設整備に今後30年間で38兆円かかるところを、約30兆円まで圧縮できると試算しています。

学校施設の耐震化が進んできた中、さらなる教育環境の向上、地域の防災拠点としての安全性を高めるためにも、老朽化対策の積極的な取り組みが必要です。

今年、府中市公共施設マネジメント基本方針を発表されましたが、将来の財政状況も見通しつつ計画的な整備を進めていただくようお願いいたします。

ア 学校施設老朽化対策の予防保全型の管理と長寿命化の推進について、市の見解をお伺いします。

イ 学校施設の建物の劣化状況、診断等の現状掌握ができているか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

18 奈良崎久和議員

1 LEDのリース方式での早期導入について（環境負荷低減・省エネのさらなる推進を）

環境に優しく、限りある資源を大切にするという、当たり前のまた大切な取り組みについて、これまでさまざまな提案をしていますが、今回は市内施設のLED化について、改めて取り上げました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となっている現在、環境負荷の低減や省エネルギー（節電）化に欠くことのできないLED化の推進については、私から16年の標識へのLED活用を提案したのを初め、会派として一般質問や予算案の審議を通じ、早急かつ計画的に、一気に導入するよう一貫して求めてきました。

また、多くの議員からも早期の切りかえを求める声が上がっていることは、ご承知のとおりだと思います。

LEDの省エネ・長寿命など環境面での優位性に加え、電力不足・電気料金の値上げなど、昨今の状況下における節電効果・電気料金の節減による財政負担に軽減などは論をまたないところだと思いますが、イニシャルコストがかかることなど一気に切りかえとなると予算確保は大きな課題となります。

この間、積極的に導入推進を図っていることは一定の評価をいたしますが、財政が逼迫している中で大胆な導入に踏み切れない一因ととらえています。

そこで、一部地域でのリース方式によるLED照明導入の動きを踏ま

え、府中市においても新たな提案としてリース方式によって一気に導入を図るべきとの思いから、ＬＥＤのリース方式での早期導入について（環境負荷低減・省エネのさらなる推進を）と題し、以下質問いたします。

ア 市内公共施設へのＬＥＤ照明のリース方式による導入について、これまでの府中市のＬＥＤ照明の導入状況（公共施設、防犯灯など交通安全施設など）と今後の課題についてお伺いいたします。

イ リース方式によるＬＥＤ照明の導入について、他自治体の取り組み状況について把握しているものがあればお伺いいたします。

ウ 導入への課題を克服し、リース方式の活用でＬＥＤ化を一気に進めるべきと思いますが、市の考えについてお伺いいたします。

〔答弁〕 市長・担当部長

19 西村 陸議員

1 実践的な法教育の推進について

環境汚染・破壊や、加速する少子高齢化、食品・製品の偽装、また社会人のモラル低下や凄惨な殺傷事件など、日本社会が抱える問題は変化の激しい時代においてさらに度を増しており、地域・職場・家庭における人と人とのつながり方も、従来の私たちの常識とは異なる形がつくられてきているように思います。

一方、グローバル化が進む中での特許等知的財産権保護や、商取引においての法に基づく問題解決が重視され、身近なところでも「コンプライアンス」といった言葉が普通に聞かれるようになってきました。

こういった背景から、生活視点での「法」というものの存在がクローズアップされ、市民の関心も高まる中、国でも司法制度改革に伴い、H21年5月には裁判員制度が始まったほか、弁護士の増加や学校への法教育の導入など、「法」にまつわる環境整備が進められています。

この中の「法教育」について、法務省の法教育研究会では「法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育」と位置づけており、従来の大学や司法機関で行われてきたような法律の教育ではなく、一人一人が社会を構成する一員として、他人を尊重しながら、みずからルールを策定し、策定されたルールを守るという、市民の権利を守るセーフティーネット、また自由な経済活動のための社会基盤を形成す

るために必要な実践的な知識や能力を身につけるなどのほか、裁判員制度においては一般人の良識を刑事裁判に反映させる「国民の司法参加制度」であるため、「法教育」にはこの制度を支える良識ある社会人の育成も大事な役割として期待されています。

さて、文科省の新学習指導要領に基づき、「法教育」がH23年度から小学校で、24年度からは中学校でスタート。25年度は高校でも実施される予定と聞いています。学校の「法教育」は、児童・生徒に円滑な社会生活を送るために必要な知識と態度を身につけてもらうことが目的とされ、指導要領でも、小学校では「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱う」。中学校では「法やきまりの意義を理解し、遵守する」とあります。

身の回りの課題の例として、「物事には、みんなで決めて良いことと、いけないことがある」（憲法）

「友達の間でトラブルが起きてその解決を相談された場合、まず、双方の言い分をしっかりと聞くこと」（訴訟法）

「お互いが納得して結んだ約束は守ること。守れなかったら責任を負うこと」（民法）

など、ここに挙げた社会生活上の「知恵」は、人間関係を円滑にするために欠かせない「良識」であると同時に、法として具体化された「規範」でもあります。

こうした社会生活に必要な「規範」を、次代を担う子どもたちに学校教育を通して身につけてもらうことが「法教育」の目的とされています。

ア これまでの学校教育の中で、法に関する学習や規範意識の大切さについての取り組みには具体的にどのようなものがあったのか。

イ 23年度からの学習要領の改訂により、現在小・中学校での授業に「法教育」が取り入れられ始めていると思うが、教育現場での授業形態・教科・時間数・内容等、どのような授業を展開されているか。

（アとの違いはどのようなところにあるのか）

ウ これまで府中市で「法教育」について、学校のほか市民講座やシンポジウムなど社会教育の一環として取り上げた実績はあるか。あればそれはどのようなものか。

〔答弁〕 担当部長

20 吉村文明議員

1 レア金属等の回収・リサイクルの取り組みについて

現在、日本では、消費者が携帯電話などの小型家電を買い替えるサイクルが短くなっています。その一方で、リサイクルが追いついておらず、使用済み小型家電の4割以上がごみとして廃棄されています。この小型家電の中に使われているレア金属などの資源を鉱山に見立て、都市鉱山と呼ばれています。日本の都市鉱山には、金、銀、インジウムなど、全世界埋蔵量の1割を超える金属が存在するとされています。

レア金属のリサイクル推進については、平成20年第2回定例会で会派の奈良崎議員から「都市鉱山」のレア金属有効活用について一般質問していますが、当時としては、基本は業界による回収、国や都へルートの確立等を要望するとの答弁でした。

今回、携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レア金属（希少金属）などの回収を進める小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等再資源化促進法）が、本年8月に成立しました。来年4月に施行予定となっています。現在、小型家電に含まれるレア金属や貴金属はその多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずに、ごみとして埋め立て処分されていますが、小型家電リサイクル法により、自治体が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレア金属などを取り出すリサイクル制度が創設されることになります。新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することがねらいとなっています。既に先進的に取り組んでいる自治体もありますが、この制度導入は自治体の任意であり、回収業務の中心的役割を担う自治体がどれだけ参加できるかがリサイクル推進のカギとなります。小型家電リサイクル法の成立を受けて、この法の目的である資源確保・有害物質管理・廃棄物減量化のために府中市としてどのように取り組めるかとの視点で、以下質問いたします。

ア 小型家電リサイクル法について、府中市はどのようにとらえていますか、お考えを伺います。

イ 現在、携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなどの小型家電はどのように回収、廃棄されていますか伺います。

ウ 小型家電リサイクルについて、近隣市での取り組み状況について伺います。

エ 小型家電の廃棄方法やリサイクル等について、市民からの要望、問い合わせはありますか伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

21 遠田宗雄議員

1 第6次府中市総合計画策定に向け、府中市公共施設マネジメントに府中版P R E戦略の積極的な活用を

本年第2回定例会の一般質問の中で公的不動産の有効活用、最適化について質問いたしました。その際、「施設の有効活用と防災機能など多角的な視点を持って検討する必要がある」との答弁をいただき、P R E戦略が市の公共施設マネジメントの取り組みとほぼ同様の考えに基づくところのご認識をいただきました。

その後、府中市は他市に先駆け「府中市インフラマネジメント白書」を10月に発表いたしました。明年度は第5次府中市総合計画の最終年度でもあります。

そこで、P R E戦略を積極的に活用していただき、先に発表された「府中市公共施設マネジメント白書」、「同基本方針」等をベースにした第6次府中市総合計画の策定に向け質問いたします。

ア 「府中市公共施設マネジメント白書」、「同基本方針」、そして「府中市インフラマネジメント白書」の策定に当たり苦労されたこと、また、府中市の現状をどのように受けとめ、第6次府中市総合計画の策定に向けて、どのような方向性を示そうとされるのか、府中市の考え方について。

イ 市内の公共施設数と用途別施設として多く有している施設は何か。

ウ 耐震補強工事が終了した小中学校や各文化センターの今後の維持はどの程度か（大型改修までの期間等）。

エ 市庁舎、給食センター、府中駅南口再開発での3施設が担う公共サービスは何か。

オ 今後、大規模改修や全面的な見直しが予想される施設は何か。

カ 学区域や文化センター圏域などさまざまな地域区分がある中で地域別構想に基づき8区分化された主な理由は何か。

キ 「第6次府中市総合計画策定のための市民の意見を聴く会」での参加者からの主な意見・要望と開催結果をどのように受けとめているか。

ク 全国的な取り組みとしての「コンパクトシティ」について、府中市

はどのように評価していますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

22 西宮幸一議員

1 府中市における住宅・社会資本のストックマネジメントの今後について

近年は、厳しい財政状況を踏まえての適切な劣化対策・安全確保向上を図るため、既存施設の有効活用・長寿命化を体系的にはかる「ストックマネジメント」を進める自治体がふえている。

府中市でも、「公共施設マネジメント基本方針」を策定したところである。また、先月11月の「建設環境委員協議会」では、道路・公園・下水道等の劣化状況や課題をまとめた「府中市インフラマネジメント白書」を公表し、ストックマネジメントに重点的に取り組み始めている。

公共施設や都市基盤の充実は、府中市政の大きな特徴である。同時にこのことは、今後の府中市政の財政面における持続可能性の確保にとって、ストックマネジメントの行方が大きく影響することを示している。したがって、ストックマネジメントに対する市の意欲的な姿勢は、大いに評価できるところである。

加えて、早期建てかえが困難となっている民間の集合住宅・マンション住民からも、耐震対策や長寿命化への支援など、ストックマネジメントの方策を求める声が出てきている。

公共的な便益を生み出す教育施設や、道路・公園などは、一般に社会資本と呼ばれる。府中市が進めようとしている住宅・社会資本のストックマネジメントについて、基本的な考え方を改めて問いたく、今回の一般質問で取り上げるものである。

以下、質問する。

- (1) 府中市でも、都市が人口や経済活動などに関して、成長のピークから、「成熟都市」の段階へと移行しつつある。市として、成熟都市・府中が目指すべき公共施設や都市インフラの整備・管理のビジョンを、どう考えているか。
- (2) 「府中市公共施設マネジメント白書」及び同「基本方針」に関連して
 - ① 府中市の公共施設延床面積の半分弱を占めるのが、学校教育系施設である。耐震化の次に、小中学校の施設管理・運営面で検討すべ

き課題は、どのような点ととらえているか。

- ② 施設の有効活用や運営方法、総量抑制等を庁内のプロジェクトチームで検討しているとお聞きする。施設用途ごとの方向性など、現在の検討状況はどうなっているか。

- (3) 「府中市インフラマネジメント白書」に関連して

- ① 市道・街路樹・公園に関する現状の管理体制と管理の課題、今後の整備目標はどうなっているか。

- ② 「白書」からは、車道・歩道・橋梁、さらに街路樹・公園について、今後の現状レベルの機能維持に、今の執行予算規模では不足する傾向が読み取れる。その要因はどういう点か。あるいは、本来求められている維持・更新の需要量に、現在の市の取り組みが追いついていない結果のようにも見えるが、市の見解はどうか。

- ③ 平成23年に取りまとめられた「府中市下水道マスタープラン」の骨子はどうなっているか。特に、主要な更新時期・財政面等の内容に関して、お知らせ願いたい。

- (4) 「2011-2020 東京都住宅マスタープラン」では、住宅のストックマネジメントに対して、こういった方針が打ち出されているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

23 服部ひとみ議員

- 1 子どもたちの分野へなぜ効率化を進めるのか ―市立保育所の民営化について―

「市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン」が示され、市立保育所の管理運営の効率化に関する事項が保育検討協議会で検討されます。既に日程は半分を過ぎ、民営化の議論はこれからというところですが、経費削減のための民営化で保育の質が低下しないか、民営化について再考を求めて、以下質問します。

- ① 市内の公立保育所と市立保育園の保育士比較で、平均賃金（月給）年齢階層の平均と年齢階層別割合

- ② 第3回定例会での答弁「定員100名で年間約5,000万円の削減効果」の積算根拠

- ③ 民営化をめぐる各地で行政訴訟があるが、違法性が問われた裁判への認識と見解

〔答弁〕 市長・担当部長

2 学校給食センター建てかえは自校方式で

既に、学校給食センター建てかえ用地として調布基地跡地（朝日町）の「下水処理場用地」が示され、土地取得へ向けて協議が進められています。しかし、「学校給食センターにかかわる内容については当該（文教）委員会で行うべき」とされ、「給食センターはここでいいのか」という議論が行われていません。この場所での是非については文教委員会の議題になるべきですが、出されないのはなぜでしょうか。学校給食については自校直営方式を求めてきた立場から、センター用地そのものには賛成できませんが、給食をつくる場所としてはふさわしくありません。

やはり土地取得をめぐるのは、用地費のいらない各学校内で自校給食室を建設すべきと考え、以下質問します。

- ① 文教委員会に報告または議案として出されないのはなぜか。
- ② 土地取得費見込みと想定される建設費

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

3 東日本大震災復興予算の流用問題について

府中駅南口再開発事業への補助金の財源として、東日本大震災の復興予算に一部が予定されていることが、「地元困惑」、「思わぬ事態」と報道されました。この問題に対する市の対応について、お尋ねします。

- ① 復興予算から補助金となった経緯と金額。その後の状況。
- ② ほかに復興予算から充当されている事業はあるのか。
- ③ 補助金申請すべきでないがどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長